

令和 2 年 第 3 回 定 例 会
陳 情 文 書 表

自 陳情第 1 3 号
至 陳情第 2 0 号

陳情 番号	件 名	付 託 委員会	審 査 結 果				頁
			日	委員会	日	本会議	
13	1 級河川多摩川決壊ハザードマップに伴う車返住宅復旧・復興計画についての陳情						1
14	街公園、中心市街地、道路法の創生について車を中心市街地から排除する陳情						3
15	ゴミの資源化によりゴミゼロ。よって市財政に貢献する陳情						5
16	都立神経病院の「再編統合」を中止するよう都に意見書提出を求める陳情						7
17	都立病院・公社病院の「地方独立行政法人化」の中止に関わる意見書提出を求める陳情						9
18	少人数学級の実施を国に求める意見書の提出を求める陳情						11
19	「生活保護制度に夏季加算を新設する」意見書採択を求める陳情						13
20	「官製談合事件」の全面解明へ「第三者機関」の設置を求める陳情						14

陳 情 番 号	13	受理年月日	令和2年7月27日
陳情人住所氏名	府中市白糸台2 - 10 - 3 野 呂 恒 二		
件 名	1級河川多摩川決壊ハザードマップに伴う車返住宅復旧・復興計画についての陳情		
〔趣旨及び理由〕 多摩川決壊ハザードマップにより9万人、市域1 / 3が被害する。行政管理部及び政策総務部及び市長、議会は復旧及び復興計画において、「縁故」避難又は移住とすると、リモート勤務、スマートシティが考えられると、被害者は復帰しない。人口減少となる。行政管理、政策総務は市の人口を17万人と想定していることになる。 府中市人口ビジョンの想定と大きく異なる。この大きな想定の変化では市政運営（経営）は不可能。確定すべく議論が必要である。 〔要望事項、提案項目、忠告項目〕 「マンション管理適正法」A．一団地認定証 B．確認申請済証 C．工事完了検査済証 以上A，B，C区分所有者に未交付、法違反 都市計画法違反 A．用途変更 無届工事 B．床面積変更 無届工事 建築基準法違反 A．用途変更 無届工事 B．床面積変更 無届工事 C．特殊建築物定期検査 非報告、用途変更、床面積変更、2方向避難既存不適 「マンション管理の適正化推進法及びマンション建替等の円滑法の一部改正」地方自治体の基本計画（ガイドライン）作成、2020年公布、2022年施行 2019年台風時警報が発令。住民9万人に避難指示が発せられた。 10%の9,000人が避難行動を実行。避難所キャパシティ超でパニック。 行政管理部は縁故避難を推進しているが実現可能か。 9万人住民に縁故が何%あるのか。実行するとすれば全国の地域に分散避難となる。 分散避難が実現すれば9万人住民は帰京しないだろう。復旧工事及び復興工事に数年要すれば、府中市人口ビジョンまち・ひと・しごとの見直しが必要となり、コンパクトシティ、スマートシティ構想を目指す必要がある。 一方国土交通省は居住に適さない地域と居住を認めないかも。それとも、スーパー堤防を築く方策もある。課題は山積。行政管理、政策総務、			

市長、議員、パリ協定、環境省が温暖化対策、エコ対策で、まずは太陽光、断熱化も要求項目となる。

10年前住宅整備計画を市長に提出するも協議の座に着かなかった。車返住宅には「車返住宅整備協議会」平成15年8月が休眠状態にある。

行政基礎自治体は改めて市民団体と協議の座に着く準備あるか。

住宅側としては高齢化進行していて福祉保健の出番があり、市民協働の協力も必要となる。

全てを洗い直し「安全」目指し「SAFETY FIRST セーフティファースト」

陳情の枠を超えました。

付託する委員会

陳 情 番 号	14	受理年月日	令和2年7月27日	
陳情人住所氏名	府中市白糸台2 - 10 - 3 野 呂 恒 二			
件 名	街公園、中心市街地、道路法の創生について車を中心市街地から排除する陳情			
〔趣旨及び理由〕 駅前シャッター街は地方の中心市街地に広がっています。府中市も御多聞に漏れず、シャッタービルが出現しました。第2、第3のシャッタービルが出現することを心配します。再開発で中心市街地の再生及び創生を造る行政の誤りを繰り返しています。集客は実現しません。市民の憩い、楽しみ、喜び、幸せを造ることです。音楽（合唱、合奏、パフォーマンス）、劇、街ピアノ、集い、触れ合い、そこには人、人が。福祉保健、市民協働、子ども家庭、文化スポーツ、市民、神社、産業、観光が集合し「けやき並木」を街公園化する。 〔要望事項、提案事項、忠告事項〕 政策総務、都市整備を中心とする基礎自治体の無能の結果。外部組織、神社、商工会議所、警察の協力が必須である。オープンスペースが公園スペース、オープンC a f eスペースとなり、隣1階スペースを共有すれば商業スペースが地上階が倍増すれば集合が内外で展開可能となり、集客時間も長期化し、にぎわい空間を時間延長し、19：00～20：00で閉店する街のにぎわいを長期化可能。 アウトドアC a f eとインドアC a f eを連続させ、街公園のにぎわいをインドアに引き込み、街公園を公園にとどめず、音楽、劇、パフォーマンスの舞台として想定し、市民の憩い場、市民の集い場、屋台やレストラン、夜店、祭りの場を形成する。 市民に受け入れられることにより、近隣町から訪れられるよう対象を広く想定する。 パフォーマンスは各高等学校、大学と連携し、生徒・学生の日頃の発表となり観客とのコミュニケーションを図れる場となり音楽、芸術が日常生活に反響し、日常生活に潤いを及ぶ。芸術の日常化。日常生活のレベルアップ、市民及び外来者とのコミュニケーション向上、福祉の発展、若者人口（特に若年女性が増加）増が期待できる。 吉祥寺、下北沢、原宿、青山、六本木、銀座、浅草、お台場、都市間競争をしているのであり、相手を研究するべきである。府中は何を持って闘				

うのか。「けやき並木」のほかに宝はないだろう。

車に開放して何をしたいのか。この状態を続ければ第2、第3のシャッタービルを、シャッター街を造り続け、市財源は減少し続けるだけだ。

陳情ではなく警告だ。

付託する委員会

陳 情 番 号	15	受理年月日	令和 2 年 8 月 1 9 日	
陳情人住所氏名	府中市白糸台 2 - 1 0 - 3 野 呂 恒 二			
件 名	ゴミの資源化によりゴミゼロ。よって市財政に貢献する陳情			
〔趣旨及び理由〕 ゴミをゴミ扱いしているから財政のお荷物になるのです。 ゴミは都市鉱山と見方を変えれば「宝」に見える。 現在、ゴミ処理に30億の歳出をしているなら、ゴミから30億の資源を掘り出せば、財政に多大な貢献をする。 歳出を目指すのではなく、目的はゴミから歳入を30億得ることです。 〔要望事項・提案事項・忠告事項〕 現在、我々は様々な商品に囲まれています。全て加工品です。 原材料は輸入品です。輸入原材料を知ることです。 このゴミは、原材料の終着姿です。逆転すれば日本は資源国になれる。 府中市でやればよいのです。基礎地方自治体で国より一歩先に。これが地方分権一括法の地方自治なのです。 補助金行政の借金行政は借金まみれになるだけです。やめましょ。 ゴミは徹底的に分別し、かつ資源まで分解する。 資源になれば価値が発生し収益に結びつき財源となります。 どうしてもゴミがゴミとしか分解できない物は市場から排除する。 そうすれば府中市にはゴミは存在しなくなり、処理費はゼロ。30億が浮く。市場原理です。 最後にマイバッグという袋、風呂敷に変更しましょ。 風呂敷は江戸っ子ですから、府中スカーフにしましょ。無料配布 1 人 1 枚、2 5 万枚。 市が配布しない。各商店から配布。企業参加も賛成。 もちろん各企業、商店の広告掲示OK 府中スカーフでの買物にはポイントをつける。スカーフは6種くらいからよりどりみどり。 こうすれば風呂敷原価は広告代でチャラ。風呂敷がスカーフに使えるのだから使ってもらえると思うし、ゴミが減量する。 商品は中身であり、質だと気づいてもらえる。 ただし、スカーフのデザインは厳しい選択をされるだろうし、モデルチ				

エンジも必要となる。	
何せヤングたちが使うスカーフなんだから。	
付託する委員会	

陳 情 番 号	16	受理年月日	令和2年8月19日	
陳情人住所氏名	府中市日鋼町1 - 3 多摩メディカルキャンパスを良くする会 代表 平 井 浩 一			
件 名	都立神経病院の「再編統合」を中止するよう都に意見書提出を求める陳情			
〔趣旨及び理由〕 2019年9月、厚生労働省は全国の公的・公立で運営する424病院を「再編・統合の議論が必要な病院」として名指しし、期限を決めて対応方針を決めるよう求めました。（その後厚労省は、リストの修正を行い440弱の病院となった。またこの新型コロナ禍、検討の期間については延長を認める考えを示した。） ここで名指しされた府中市にある「都立神経病院」は、1980年に開設された国内唯一の神経・筋難病専門の研究・治療機関であり、現在、304床で治療を行っています。また、開設当時から在宅・訪問治療を行い、現在でも年間100名の方の訪問診療を行っています。2019年10月12日の台風では多摩川氾濫のおそれから一部地域に避難勧告が出されていた中、多摩川から直線距離約400mに住む筋萎縮性側索硬化症（ALS）の患者さんは、人工呼吸器の電源が無くなるおそれがあるため、神経病院に連絡したところ「すぐ来てください」と言われ車で移動しました。同病院は当日、4名の人工呼吸器装着の避難者を受け入れました。神経病院が廃止されると、一般総合病院では難病の特性上避難のための緊急入院は困難です。在宅にて「死」を待つことになります。 このように、都立神経病院は、全国はもとより、地域でもなくてはならない難病の患者・家族にとっては「命のふるさと」です。がん・救急・手術の診療実績が少ないことを理由にした「再編統合」の押しつけはやめるべきです。 この「再編統合」については、地域の病床数など病院再編を決めるのは都道府県知事であり、その下につくられた地域医療構想調整会議での論議を経て行われることになっています。 北多摩南部医療構想調整会議の令和元年度第2回会議（12月19日開催）では、主に行政の代表委員から「市民からはなくさないでほしい」という声が上がっていることが紹介されました。また、医療機関の委員からも「在宅をよくやっていただいて助かっている。地域医療にも非常に貢献し				

ている」、「勉強会や講演会の実施もありがたい」との発言がありました。

府中市として、東京都に、「都立神経病院の再編統合」を行わないよう要請することを求めます。

〔要望事項〕

以下の点について府中市において東京都に対して意見書を採択されるよう陳情します。

都立神経病院は地域になくてはならない病院であり「再編統合」は行わないこと。

付託する委員会	
---------	--

陳 情 番 号	17	受理年月日	令和2年8月19日	
陳情人住所氏名	府中市日鋼町1 - 3 多摩メディカルキャンパスを良くする会 代表 平 井 浩 一			
件 名	都立病院・公社病院の「地方独立行政法人化」の中止に関わる意見書提出を求める陳情			
〔趣旨及び理由〕 2020年3月31日、小池東京都知事と病院経営本部は都立・公社病院の「独立行政法人化」を2022年度内に行うとした「新たな病院運営改革ビジョン」を発表しました。 その内容は、府中市にある多摩総合医療センター、小児総合医療センター、神経病院をはじめとした都立病院8病院と多摩南部地域病院（多摩市）、多摩北部医療センター（東村山市）をはじめとする東京都医療公社6病院を全て東京都の直営から東京都が直接関与できない「地方独立行政法人」に切り替えるということです。 新型コロナウイルス感染症への対応を真っ先に行ったのが都立・公社病院です。東京の感染症指定病院は15病院118床（3月時点）でそのうち80床（全体の68％）を都立・公社の4病院が占めています。また、都立病院は、民間では採算が取れず運営困難な「感染症医療」、「災害対策医療」、「救急医療」、「高度医療」、「周産期医療」、「難病医療」、「小児医療」などを「行政的医療」として行ってきました。感染症対策ではECMO導入や陰圧室の整備など高額備品や設備の準備、医療従事者の訓練などが平時から行われています。だからこそ緊急時の早急な対応が可能であり、都民の命・暮らしを守り、地域医療を支える重要な役割を果たしています。 「独立行政法人」は、毎年補助金が削減され、独立採算が求められます。患者・利用者負担が増え、さらに、採算が取れない「感染症医療」や「難病医療」などの「行政的医療」は著しく低下することが危惧されます。このことは、先に「独法化」された国立病院や大阪府の病院で、運営交付金が0になったり、患者負担が大幅に増えたことを見ても明らかです。 今回の新型コロナウイルスでは、知事が直接都立病院・公社病院にその対応を指示することができ、すぐに医療体制の整備が行われました。しかし、「独立行政法人」になると「新たな感染症」が発生した場合、東京都ができるのは直接の指示ではなく、「依頼」、「お願い」、「要請」となって				

しまいます。

これでは対応に遅れが生じかねず、都民の命と暮らし、健康を守ること
はできません。

「地方独立行政法人」は採算を優先し、感染症受入れ病床を縮小、医療
崩壊はより早期にかつ確実に起きます。そして、救える命も救えなくなっ
てしまいます。

東京都は直ちに都立病院・公社病院の「独立行政法人化」を中止し、地
域医療の充実を図ることを求めます。

〔要望事項〕

以下の点について府中市において東京都に対して意見書を採択されるよ
う陳情します。

都立病院・公社病院の「地方独立行政法人化」は行わないこと。

付託する委員会	
---------	--

陳 情 番 号	18	受理年月日	令和2年8月25日	
陳情人住所氏名	府中市八幡町1 - 12 - 23 林 博 史 外14人			
件 名	少人数学級の実施を国に求める意見書の提出を求める陳情			
〔趣旨及び理由〕 学校では、コロナ禍で、一斉休校後に密を避けるために分散通学となり、クラスを半分に分けて授業が行われました。教員も子どもたちや保護者なども様々な困難を抱えている中で、現場の教員や子どもたちから示唆に富む声も聞かれました。教員からは「ゆとりをもって授業に取り組むことができた」、「一人一人の子どもたちに目が届くようになった」、子どもたちからは「クラスがゆったり感じた」、「授業がいつもより分かる気がした」などです。また、不登校気味の子どもたちにとっては、ゆとりある教室環境により、不安感が薄れたという声もありました。また、いじめに対する対応も早くできるようになります。しかし、夏休みの短縮、行事の中止、水泳の中止、土曜授業、暑くてもマスクの着用等々、いろいろな形で子どもたちはストレスをためています。教員は、給食の配膳、消毒のための諸雑務など、長時間過密労働が重くのしかかっています。 子どもたちをコロナウイルス感染から守るためにも少人数学級が適切です。そして、これを実現するためには教員を増やすことや教員の勤務条件を改善することなどを合わせてやらなければならないことは言うまでもありません。 少人数学級になれば全ての問題が解決するわけではありません。しかし、現在の学校現場が抱える問題の大きな部分が解決されます。本来学校は、教員と子どもたちがゆったりと、学ぶ喜びを分かち合う場です。教員が子ども一人一人の違いに丁寧に寄り添い、関わる中で、子どもたちの多様性を伸ばすことができます。そんなことを可能にするためにも、子ども一人一人と向き合える少人数学級が本当に大事になっています。子どもたちの学びを保障することができます。 「あなたは今ここにいるべき大事な一人」という子どもの生存を支えること、排除されることなく安心できる居場所、そんな学級・学校でこそ子どもたちの社会性も育めます。少人数学級で大事にされて大きくなった子どもたちは、一人一人を大事にする社会をつくれます。 教育研究者、全国知事会会長、全国市長会会長、全国町村会会長などが				

少人数学級の実施を求めています。文部科学大臣も、国会での質問に対して、少人数学級の実現に前向きな答弁をしています。また、8月19日には、中央教育審議会特別部会も中間まとめ（骨子案）を発表し、「身体的距離の確保に向けて教室等の実態に応じて少人数編成を可能とするなど新時代の教室環境に応じた指導体制や必要な施設・設備の整備を図る」とし、少人数学級を盛り込みました。中間まとめにあるように、少人数学級を実施するためには、様々な教育課題に柔軟に対応できるよう教員を増やすことや施設・設備の整備が必要です。

〔要望事項〕

府中市議会は、国に対して速やかに少人数学級を実施できるように必要な予算措置を行うよう意見書を提出してください。

付託する委員会	
---------	--

陳 情 番 号	19	受理年月日	令和2年8月25日	
陳情人住所氏名	府中市晴見町1 - 10 - 1 府中生活と健康を守る会 代表 南 雲 常 夫			
件 名	「生活保護制度に夏季加算を新設する」意見書採択を求める陳情			
〔趣旨及び理由〕 コロナ禍の中、災害級の猛暑が続いています。東京では、8月の熱中症による死者数が170人（23日まで）で、エアコンを使っていなかった屋内での死亡と、70代以上の高齢者がほとんどだったとの報道には本当に心が痛みます。今、猛暑の中で命と健康を守るには、エアコンを適切に使うことが欠かせません。 生活保護制度の利用者は、コロナ禍にあって現役世代の利用者が増えていますが、一番多い世代は高齢者です。 2年前から生活保護を初めて利用する人（世帯）について、自己負担なしでエアコン設置が認められました。その後、転居の場合、長期入院から家に戻る場合など徐々に拡大していることは喜ばしいことです。 しかし、猛暑の中で月額3,000円～5,000円の電気代増が生活を圧迫しています。 生活保護制度には、冬季は暖房費充当分として「冬季加算」があり生活への援助がありますが、「夏季加算」の制度がありません。 クーラーの電気代補助として「夏季加算の新設」は、生活保護利用者が命と健康を守る切実な願いです。 私たちが7月に府中市生活援護課と懇談した際、夏季加算新設の必要性は理解できるとして、「東京都市生活保護担当課長会から東京都予算要望事項として福祉保健局に夏季加算の支給について要望を上げている」との説明がありました。私たちも、早く実現することを期待しています。 〔陳情項目〕 府中市議会として、東京都知事、厚生労働大臣に対し、下記意見書を採択されるよう陳情します。 1 猛暑から生活保護利用者の命と健康を守るために、「生活保護制度に夏季加算を新設する」こと。				
付託する委員会				

陳 情 番 号	20	受理年月日	令和2年8月26日	
陳情人住所氏名	府中市晴見町3 - 7 - 44 丁 弘 之			
件 名	「官製談合事件」の全面解明へ「第三者機関」の設置を求める陳情			
〔陳情の主旨〕 先の第2回定例会は開会冒頭、横田議長、高野市長の「官製談合事件」への陳謝から始まりました。今回の官製談合防止法違反や公契約関係競売入札妨害容疑で市の幹部職員らと共にあることか現職の村木、臼井市議会議員が逮捕され議員を辞職したこと。加えて8月に入り村木前議員があっせん収賄の疑いで再逮捕されたことに驚きと怒りが広がっています。 既に事件の解明と再発防止に向け、市当局と議会がそれぞれ「府中市官製談合再発防止対策委員会」と「公契約関係競売入札妨害事件に係る再発防止対策特別委員会」を設置し、事件の全容解明と再発防止への取組を開始したことに期待したいと思います。 加えて「市検討委員会」が、年度内を目途に取組成果の報告まで実施していきたい。スピード感をもって市民にしっかりと情報を伝えることは大事である。今回の事件を真摯に受け止めるとともに、行政と議会の関係を見直す機会と捉えて取り組む必要があるなどと方向を示したことは重要です。 同時に、この「検討委員会」は、委員長に副市長、副委員長に副市長と教育長、委員に政策総務部長、行政管理部長、都市整備部長、教育部長の内部職員7人で構成されています。 さらに、この委員会に責任を負う2人の副市長は、市長とともに「職員の非違行為の責任を重く受け止め、自ら給料の減額処分を科した」本人です。これでは「お手盛り委員会」のそしりを免れません。 高野市長は、この間、事態の打開へ「第三者の評価や検証、市民への公表も当然行います」と述べています。 〔陳情項目〕 府中市は議会と協力して、今回の「官製談合事件」の真相究明と再発防止のための取組を進めるとともに、市民、学識経験者を加えた「第三者機関」（「第三者委員会」・「独立調査委員会」）を設置してください。				
付託する委員会				